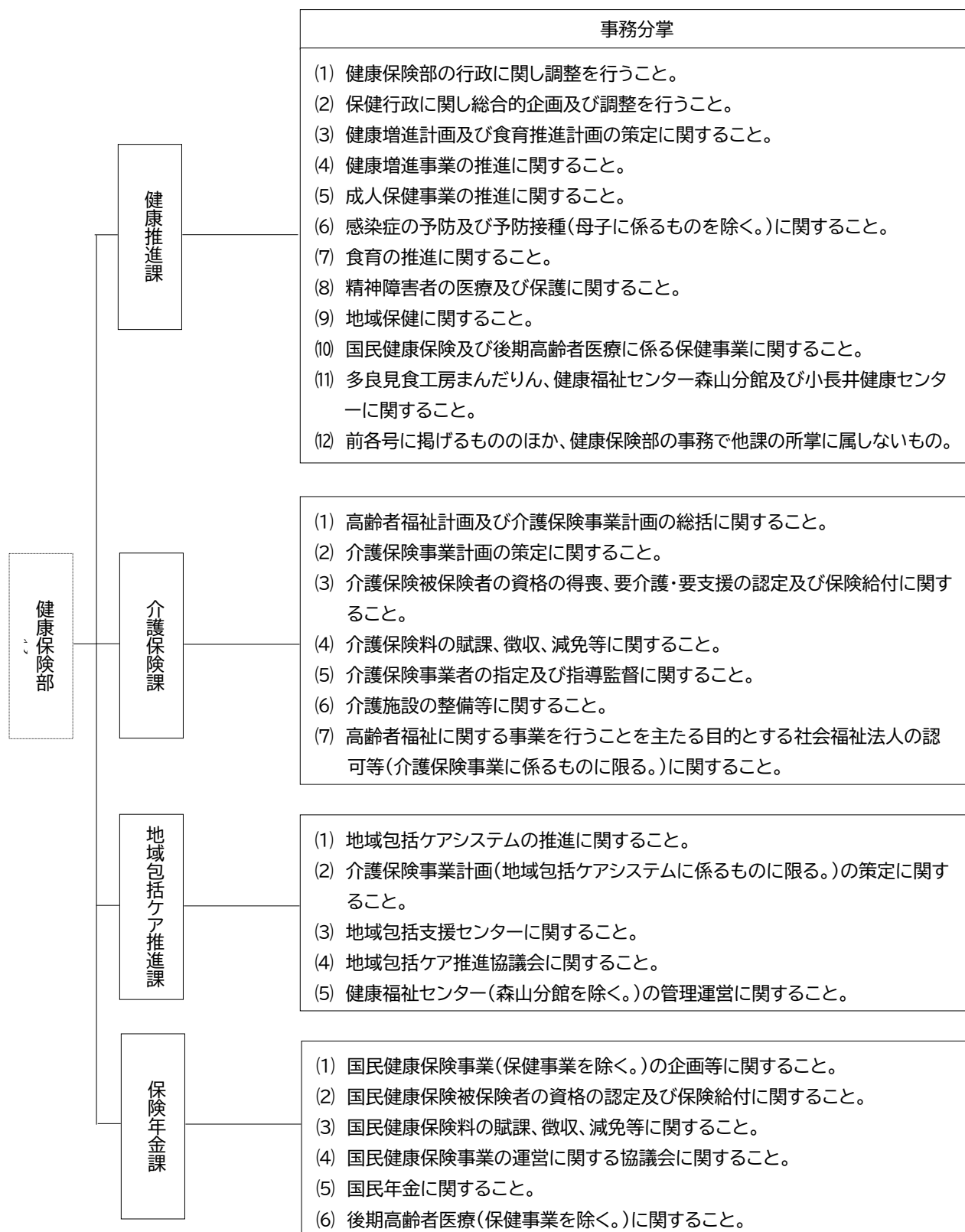


健康保險

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

健康保険部は、4課で構成され、市民の健康推進や保険に係る事務を分掌し、各種事業を展開しています。

《保健》

市民が主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支援する体制を構築し、家庭・地域や職域などに根ざした市民総ぐるみの健康づくり運動として、諫早市健康増進計画「健康いさはや21」を推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の健康に資するための健康診査、健康教育、健康相談及び予防接種の実施などを推進していきます。

1 健康づくり

(1) 健康づくり推進事業

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで明るい生活が送れるよう、市民が主体となった健康づくりを目指し「健康いさはや21」を推進します。諫早市健康づくり推進協議会が中心となり、専門班活動・地域健康づくり推進員会活動・健康フェスティバルの開催などにより健康づくり意識の普及啓発を図ります。

- ① 健康フェスティバル 1回 1,180人
- ② 健康いさはや21の推進
 - ・全体活動 4回 2,047人
 - ・専門班活動 会議等 11回 82人
活動 13回 12,465人
 - ・地域健康づくり推進員会活動
会議等 15回 121人
活動 15回 2,106人

(2) 運動普及推進事業

運動普及推進員協議会によるニュースポーツ教室・ウォーキング教室・ウォーキング大会・のんのこ体操教室・のんのこ21サーキット教室等の実施を通じて、市民に健康づくりのための運動を普及します。

運動普及推進員(R7年3月31日現在) 102人

- ② 運動普及推進員研修 7回 227人

- ② 実践活動 995回 7,451人
- ③ 養成講座 5回 7人修了

(3) 食生活改善推進事業

食生活改善推進協議会による伝達講習会や訪問などを通じて、食生活改善を中心とした健康づくりの普及を図ります。

食生活改善推進員(R7年3月31日現在) 336人

- ① 食生活改善推進員研修 72回 955人
- ② 伝達活動 13,204回 63,415人
- ③ 養成講座 6回 17人修了

(4) 食育推進事業

諫早市食育推進計画の基本理念である「市民一人ひとりが自らの食について考える習慣を身につけ、健康で安心できる食生活を実現し、生涯を通じて健康で心豊かな人間性を育む」ため、各領域に係る関係者が参画し、計画を推進します。

- ① 食育推進会議 2回
- ② 野菜たっぷり料理コンテスト 1回
- ③ 食育総合展示会 1回
- ④ 食文化継承活動 6回 175人
- ⑤ 食育講演会 1回 63人

(5) 心の健康づくり事業

心の健康づくりや自殺予防のための正しい知識の普及啓発を行います。

- ① 心の健康づくり講演会等 1回 30人
- ② ゲートキーパー養成講座 5回 202人
- ③ 自殺予防週間(9月)、自殺対策月間(3月)、での啓発用チラシ・ティッシュの配布、啓発用のぼりの設置
- ④ 心の健康づくりガイドブックの配布 2,500部
- ⑤ 自殺対策月間パネル展 2カ所

2 救急医療

(1) 救急医療体制整備事業

在宅当番医制によって救急医療体制の初期段階を安定的に確保するとともに、重症の患者に対応するため、輪番制病院・協力病院体制により二次救急医療体制の確保を図っています。

○在宅当番医制：日曜祝日、8月15日、12月31日～1月3日

区分	R4年度	R5年度	R6年度
患者数	11,006人	14,258人	12,606人
参加医療機関数	96	93	89

○輪番制：平日夜間、土曜、休日(市内4カ所の救急病院)

区分	R4年度	R5年度	R6年度
搬送者数	4,391人	4,763人	5,102人

○協力病院(市内1カ所の救急病院)

区分	R4年度	R5年度	R6年度
搬送者数	186人	205人	268人

(2) 小児救急医療支援事業

夜間における小児救急患者に対応できるよう諫早総合病院に「諫早市こども準夜診療センター」を開設し、小児初期救急医療体制の充実を図っています。

○開設：平成18年11月15日～

○診療時間：原則毎日・午後8時から午後11時まで

○設置場所：諫早総合病院1階

○年度別受診者数

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	950人	1,862人	1,591人

(3) AED設備事業

市民が集う市の施設等にAEDを設置し、市民の不慮の事故における初期救命に対応できる体制づくりを図ります。

① AED 設置施設

- ・市立の全小中学校(小学校28校・中学校14校)
- ・その他施設 54 台

施設名	所在地
諫早市体育館	東小路町 2-38
諫早市役所本館	東小路町 7-1
市民センター	東小路町 8-5
すすく広場	栄町 1-1 アエルウエスト2階
中央ふれあい広場	仲沖町 454
諫早文化会館	宇都町 9-2
健康福祉センター	宇都町 29-1
新道福祉交流センター	新道町 999-1
諫早中央保育所	野中町 508-7
小栗ふれあい広場	小川町 1222
小野体育館	黒崎町 170-3
小野島グラウンド	小野島町 2233
干拓の里	小野島町 2232
有喜ふれあい広場	有喜町 488
中央体育館	小船越町 1048-2
つくば倶楽部	津久葉町 5-115
太陽保育所	馬渡町 10-1
西諫早公民館	山川町 1-3
西諫早ふれあい広場	真崎町 1086-1
第1野球場	久山町 2014-16
本野ふれあい広場	上大渡野町 2-1
コスモス花宇宙館	白木峰町 827-1
こどもの城	白木峰町 827-2
長田いこいの広場	長田町 2394-1
多良見支所	多良見町化屋 1800
なごみの里運動公園	多良見町木床 2002
諫早市サッカー場	多良見町木床 2001
多良見のぞみ会館	多良見町木床 106
多良見多目的研修館	多良見町舟津 1140
森山支所	森山町本村 1300
森山スポーツ交流館	森山町下井牟田 1145
健康福祉センター森山分館 (森山保健センター)	森山町下井牟田 1238
森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西 187
飯盛体育館	飯盛町平古場 266
いいもり月の丘温泉	飯盛町平古場 279
いいもりコミュニティ会館	飯盛町開 1677-1
飯盛支所	飯盛町開 1929-3
結の浜マリパーク	飯盛町池下 17-2
田結公民館	飯盛町里 648-3
高来支所	高来町三部寺 528
高来ふれあい会館	高来町黒崎 325
いこいの村長崎	高来町善住寺 1080
轟峡轟涼庵	高来町善住寺 1106-72
とどろき体育館	高来町汲水 388
高来西ゆめ会館	高来町峰 19-1
高来総合運動公園	高来町小船津 904-4
小長井健康センター	小長井町井崎 127
小長井支所	小長井町小川原浦 500
小長井文化ホール	小長井町小川原浦 825
小長井田原体育館	小長井町小川原浦 2008-20
山茶花高原ビクニックパーク	小長井町遠竹 2867-7
諫早図書館	東小路町 6-30
勤労者福祉会館	宇都町 30-30
道の駅「251 いいもりじゃがーロード」	飯盛町上原 1376

② 貸出し用AED

貸出し用AEDは、健康推進課に2台、各支所に1台ずつ、合計7台を配備。

3 成人保健

【普及啓発事業】

(1) 健康教育

生活習慣病の予防など、健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康づくりをすすめるために、講演会等を開催します。

(2) 健康相談

市民を対象に、保健師・管理栄養士が生活習慣病の予防や心身の健康づくりに関する個別相談に応じます。

(3) 訪問指導

療養上の保健指導が必要な方及びそのご家族に対して、保健師や管理栄養士が訪問し必要な助言を行います。

普及啓発事業実施状況

区分	健康教育	健康相談	訪問指導
R4年度	8,200 人	2,124 人	224 人
R5年度	11,279 人	2,143 人	604 人
R6年度	14,054 人	2,716 人	919 人

【健康診査事業】

(1) がん検診

健康保持とがんの早期発見を図るため各種がん検診を実施します。

① 胃がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胃部エックス線)500円
(胃内視鏡) 1,300円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	6,246人	6,383人	6,752人

② 大腸がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:便潜血検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	7,705 人	8,312人	7,969人

③ 子宮がん検診

対象:20歳以上の偶数年齢の女性市民

内容:頸部及び必要に応じ体部検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(頸部のみ)400円

(頸部と体部)600円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	3,506人	3,725人	3,625人

④ 乳がん・乳腺検診

○乳がん検診

対象:40歳以上の女性市民のうち前年度に乳房エックス線検査(マンモグラフィ)及び今年度乳腺検診を受診していない人

内容:マンモグラフィ

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:700円

○乳腺検診

対象:30歳以上の女性市民のうち今年度に乳がん検診(マンモグラフィ)を受診していない人

内容:乳房エコー検査

場所:市内医療機関

健康保険

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:300円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	4,343人	4,604人	4,708人

⑤ 肺がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査、必要に応じ喀痰検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胸部エックス線)200円

(喀痰検査)300円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	11,274人	11,938人	11,437人

⑥ がん検診推進事業

子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診につなげ、がんの早期発見を図ります。

○子宮頸がん検診

対象:20歳の女性市民

○乳がん検診

対象:40歳の女性市民

受診者数(再掲)

区分	子宮頸がん検診	乳がん検診
R4年度	66人	190人
R5年度	60人	191人
R6年度	61人	178人

※③④子宮・乳がん検診受診者数は上記受診者数を含む

(2) 肝炎検診

① 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス感染の有無を検査し、早期治療につなげるため検診を実施します。

対象:40歳以上で、過去に受診したことがない市民

内容:問診、血液検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	1,253人	1,239人	1,086人

② 肝炎ウイルス検診推進事業

節目年齢の未受診者に対し、無料検診受診勧奨通知を送付し、受診促進を図り早期治療につなげる。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の市民

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数(再掲)	1,118人	1,110人	937人

※①肝炎ウイルス検診受診者数は上記受診者数を含む

(3) 眼科健康診査

眼科疾患等を早期に発見するため健診を実施します。

対象:40・50・60歳の市民

内容:問診、眼圧、眼底検査等

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:600円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	98人	201人	133人

(4) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症を早期に発見、予防するため検診を実施します。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民

内容:問診、骨量測定

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:400円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	397人	543人	765人

(5) 歯周病検診

成人期からの歯周疾患を予防することで、歯の喪失を防ぎ、高齢期においても健康を維持するため検診を実施します。

対象:20・30・40・50・60・70歳の市民

内容:問診、歯周組織検査等

場所:市内歯科医院

実施期間:4月～3月

受診者負担金:500円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	36人	173人	245人

(6) ピロリ菌検査

胃疾患の早期発見や早期治療により胃がん発症のリスクを低減し、健康増進を図るため、検査を実施します。

対象:40歳から75歳で過去に同検査及び除菌治療を受けていない市民

内容:問診、血液検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:800円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	556人	422人	382人

(7) 生保健康診査

生活習慣病に着目した健康診査を行います。

対象:40歳以上の生活保護受給者

内容:問診、身体計測、血液検査、尿検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数	105人	104人	90人

4 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、予防接種を実施します。

(1) 高齢者の定期予防接種

① 高齢者インフルエンザ

対象:65歳以上の者及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

接種者負担金:1,500円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
接種件数	25,309件	23,957件	22,615件

② 高齢者肺炎球菌

対象:65歳及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:4月～3月

接種者負担金:4,000円

区分	R4年度	R5年度	R6年度
接種件数	1,123件	1,681件	274件

※R5年度末で対象者の経過措置終了

③ 新型コロナウイルス

対象:65歳以上の者及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

区分	R6年度
接種件数	6,031件

※R6年度より定期接種化

④ 带状疱疹

対象:65・70・75・80・85・90・95・100歳、101歳以上及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

※101歳以上の対象はR7年度のみ

場所:県内医療機関

実施期間:4月～3月

接種者負担金(1回あたり):生ワクチン 4,000円、
組換えワクチン 10,000円

※R7年度より定期接種化

5 結核予防

結核のまん延を防止するために、結核検診を肺がん検診と併せて実施し、疾病の早期発見、早期治療を図ります。

対象:65歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R4年度	R5年度	R6年度
受診者数(再掲)	9,015 人	9,564 人	9,299 人
※がん検診⑤肺がん検診受診者数は上記受診者数を含む			

《介護保険》

介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として平成12年度に制度化され、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護保険事業は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする場合において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行う事業です。

令和7年度の諫早市の介護保険事業は、令和5年度に策定した第9期介護保険事業計画(R6年度～R8年度)に基づき実施しています。

また、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むこ

とができるよう、地域支援事業として各種事業に取り組んでいるところです。

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、本人とその属する世帯の市民税の課税状況や所得状況に応じた13段階の設定としています。

納期は、特別徴収が隔月(偶数月)で、普通徴収は国民健康保険料と同様に、毎月です。そのうち、4月から6月までは暫定賦課で、本賦課は7月に行います。

要介護度等の審査・判定は、「諫早市介護認定審査会」で運営を行っており、医療、保健、福祉の専門職40名で構成され、一合議体5名の8つの合議体により審査・判定を行っています。

また、要介護認定を行うための訪問調査は公正・公平を保ち、質の向上と統一性を保持するため、市の認定調査員が研鑽を重ねながら実施しています。

(1) 介護保険の加入状況

項目	R4年度	R5年度	R6年度
総人口	134,380人	133,670人	133,034人
65歳以上人口	41,653人	41,825人	42,006人
高齢化率	31.0%	31.3%	31.6%
第1号被保険者数	41,400人	41,623人	41,776人
外国人被保険者数(再掲)	44人	46人	41人
住所地特例被保険者(再掲)	91人	96人	104人
第1号被保険者のいる世帯	29,022世帯	29,138世帯	29,413世帯

※各年度3月31日現在

(2) 要介護(要支援)認定の状況

		要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	計
R4年度	第1号被保険者	1,131	1,083	2,214	1,737	1,014	1,040	948	512	5,251	7,465
	65歳以上の75歳未満	103	109	212	186	76	89	78	48	477	689
	75歳以上	1,028	974	2,002	1,551	938	951	870	464	4,774	6,776
	第2号被保険者	6	15	21	21	14	30	12	9	86	107
	計	1,137	1,098	2,235	1,758	1,028	1,070	960	521	5,337	7,572
R5年度	第1号被保険者	1,156	1,156	2,312	1,834	1,047	1,058	955	529	5,423	7,735
	65歳以上の75歳未満	122	98	220	160	96	88	63	55	462	682
	75歳以上	1,034	1,058	2,092	1,674	951	970	892	474	4,961	7,053
	第2号被保険者	11	13	24	34	18	28	16	13	109	133
	計	1,167	1,169	2,336	1,868	1,065	1,086	971	542	5,532	7,868
R6年度	第1号被保険者	1,105	1,147	2,252	1,886	1,147	1,043	995	504	5,575	7,827
	65歳以上の75歳未満	109	94	203	165	112	67	58	42	444	647
	75歳以上	996	1,053	2,049	1,721	1,035	976	937	462	5,131	7,180
	第2号被保険者	14	16	30	29	18	16	27	13	103	133
	計	1,119	1,163	2,282	1,915	1,165	1,059	1,022	517	5,678	7,960

(3) 介護給付費の状況

(単位:円)

	R4年度	R5年度	R6年度
居宅サービス費	4,934,519,689	5,144,101,140	5,320,138,209
地域密着型サービス費	2,696,828,039	2,762,659,690	3,023,747,906
施設サービス費	3,098,269,865	3,126,600,391	3,213,762,990
特定入所者介護サービス費	260,896,186	258,377,164	243,363,074
高額介護サービス費	277,000,572	274,020,203	289,013,942
審査支払手数料	12,040,621	12,450,151	12,886,758
計	11,279,554,972	11,578,208,739	12,102,912,879

(4) 保険料(令和7年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料(月額)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	基準額 ×0.285	20,520円(1,710円)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	34,800円(2,900円)
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.685	49,080円(4,090円)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	基準額 ×0.90	64,440円(5,370円)
第5段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外の人	基準額 ×1.00	71,640円(5,970円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.20	85,920円(7,160円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	93,120円(7,760円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	107,520円(8,960円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 ×1.70	121,800円(10,150円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.90	136,080円(11,340円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 ×2.10	150,480円(12,540円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.30	164,760円(13,730円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額 ×2.40	171,960円(14,330円)

(5) 地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】

① 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2と認定された人や、生活機能の低下がみられた人(事業対象者)が、要介護状態等になることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援することを目的として以下の事業を実施します。

・従前相当サービス(訪問・通所)

	R4年度	R5年度	R6年度
延件数	14,493件	14,426件	13,853件

・短期集中予防サービス(訪問・通所)

	R4年度	R5年度	R6年度
延件数	443件	948件	1,043件

② 一般介護予防事業

フレイル予防教室(筋トレ、脳トレ、手ばかり栄養、口トレ)、若返り体操教室の開催や、ふれあいいきいきサロン等地域の集いの場への専門職派遣などフレイル予防について高齢者自身の継続的な取り組みを支援します。

・介護予防普及啓発事業

		R4年度	R5年度	R6年度
延参加者数	フレイル予防教室	2,227人	2,640人	2,914人
	若返り体操教室	496人	890人	829人

・ふれあいいきいきサロン

	R4年度	R5年度	R6年度
箇所数	155カ所	159カ所	163カ所

【包括的支援事業及び任意事業】

③ 包括的支援事業

地域包括ケアシステムの深化・推進のために、以下の事業に取り組みます。

- ・地域包括支援センターの運営
- ・介護予防ケアマネジメント業務
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

・地域ケア会議の充実

・在宅医療・介護連携の推進

・認知症施策の推進

・生活支援サービスの体制整備

④ 任意事業

介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

・認知症高齢者見守り事業

	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	5人	5人	3人

・認知症サポーター養成事業

	R4年度	R5年度	R6年度
サポーター数	13,803人	14,364人	14,941人

・介護用品の支給事業

	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	91人	111人	107人

・住宅改修支援事業

	R4年度	R5年度	R6年度
利用件数	82件	90件	87件

・介護相談員派遣等事業

	R4年度	R5年度	R6年度
利用人数	0人	54人	118人

※新型コロナウイルス感染症対策により R4実施なし

《保険年金》

国民健康保険事業は、加入者の高齢化や一人当たりの医療費の増加等により非常に厳しい財政状況となっています。このような背景を踏まえ、平成30年度からは県が市町と共に保険者となり、財政運営の責任主体となるなどの制度改正が行われました。市としては引き続き、特定健康診査・特定保健指導等による市民の健康づくりや疾病の予防等の医療費適正化対策や保険料の収納率向上対策を推進し、県と一体となって国民健康保険事業の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営のために、適正な事務の執行に努めます。

国民年金事業は、老後や障害などの事故の際に生活を支える重要な役割を担うものであり、制度内容の啓発普及等に努めます。

1 国民健康保険

国民健康保険(国保)は公的医療保険制度で、本市も保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して保険給付を行っています。

令和6年度の1人当たり診療費は、421,311円となっています。保険料の賦課は医療分、後期高齢者医療への支援金分及び介護納付金分の3本立てとなっています。

算定は、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式をとっており、納期は毎月の12回で4月から6月は暫定賦課、7月以降は本賦課に基づく納付となります。

なお、保険料は金融機関における納付、口座振替、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済のほか、65歳以上の被保険者世帯は年金からの特別徴収でも納付することができます。

1人当たりの医療費は少子高齢化、医療技術の進歩等により年々増加しており、国保の運営は厳しい状況が続いていますが、収納率の向上対策、医療費の適正化及び特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進によ

り、財源の確保、医療費増大の抑制を図り、健全な運営に努めます。

(1) 加入の状況

年度末現在

区分		R4 年度	R5 年度	R6 年度
世帯数	総数	62,124 世帯	62,695 世帯	63,221 世帯
	国保世帯	17,869 世帯	17,237 世帯	16,661 世帯
	加入率	28.8%	27.5%	26.4%
人口	総数	134,380 人	133,670 人	133,034 人
	国保被保険者	27,259 人	25,965 人	24,824 人
	加入率	20.3%	19.4%	18.7%
	内 一般 訳 退 職	27,259 人	25,965 人	24,824 人
		0 人	0 人	0 人
	介護2号	7,885 人	7,577 人	7,248 人

(2) 保険料

① 保険料率等

				R5年度	R6年度	R7年度
医療給付費分	料率	所得割率(%)		8.85	7.99	9.14
		被保険者均等割額(円)		29,080	26,560	30,340
		世帯別平等割額(円)		19,690	17,640	20,180
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	650,000	650,000	660,000
			最低(7割軽減)(円)	14,620	13,250	15,150
			平均(円)	103,502	96,643	121,677
		1人当たり平均(円)		68,284	64,498	79,946
介護納付金分	料率	所得割率(%)		2.90	2.77	2.82
		被保険者均等割額(円)		11,690	11,260	11,420
		世帯別平等割額(円)		5,970	5,660	5,780
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	170,000	170,000	170,000
			最低(7割軽減)(円)	5,290	5,060	5,150
			平均(円)	27,506	27,749	31,879
		1人当たり平均(円)		27,506	27,749	31,879
後期支援金分	料率	所得割率(%)		3.48	3.31	3.49
		被保険者均等割額(円)		11,300	10,890	11,540
		世帯別平等割額(円)		7,650	7,240	7,670
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	220,000	220,000	260,000
			最低(7割軽減)(円)	5,680	5,430	5,760
			平均(円)	39,882	39,420	46,558
		1人当たり平均(円)		26,311	26,309	30,590

※令和5年度、令和6年度の1世帯当たりの平均、1人当たりの平均は、それぞれ年度末における調定額を年間平均世帯数、被保険者数で除した数。令和7年度は、7月本算定時。

② 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R4年度	一般	2,798,655,860	2,670,056,482	95.40	637,037,245	81,765,443	12.84
	退職	0	0	0	6,353,919	1,333,258	20.98
	合計	2,798,650,860	2,670,056,482	95.40	643,391,164	83,098,701	12.92
R5年度	一般	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	616,436,854	81,452,986	13.21
	退職	0	0	0	4,988,293	621,649	12.46
	合計	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	621,425,147	82,074,635	13.21
R6年度	一般	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	592,230,023	78,458,364	13.25
	退職	0	0	0	3,124,569	734,106	23.49
	合計	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	595,354,592	79,192,470	13.30

(3) 保険給付の状況

① 療養の給付

		医科			歯科	調剤	合計
		入院	入院外	計			
		件数 費用額	件数 費用額	件数 費用額		件数 費用額	件数 費用額
R4年度	計	12,017件 6,483,713,139円	260,350件 4,036,189,950円	272,367件 10,519,903,089円	63,299件 809,893,890円	177,310件 1,913,529,770円	512,976件 13,243,326,749円
	一般	12,017件 6,483,713,139円	260,350件 4,036,189,950円	272,367件 10,519,903,089円	63,299件 809,908,000円	177,310件 1,913,529,770円	512,976件 13,243,340,859円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 △14,110円	0件 0円	0件 △14,110円
R5年度	計	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,180円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,326円
	一般	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,060円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,206円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 120円	0件 0円	0件 120円
R6年度	計	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	一般	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円

② 診療諸率

単位:円

		被保険者数	受診件数	日数	費用額	受診率	1件当 り日数	1件当 り費用額	1人当 り費用額	1日当 り費用額
R4年度	計	28,103	335,666	741,651	11,329,796,979	1,194.4	2.21	33,753	403,153	15,276
	一般	28,103	335,666	741,651	11,329,811,089	1,194.4	2.21	33,753	403,153	15,276
	退職	0	0	0	△14,110	-	-	-	-	-
R5年度	計	26,896	328,246	729,627	11,469,468,061	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	一般	26,896	328,246	729,627	11,469,467,941	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	退職	0	0	0	120	-	-	-	-	-
R6年度	計	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	一般	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	退職	0	0	0	0	-	-	-	-	-

※被保険者数:3月末～2月末における被保険者数の合計を12で除した数

受診件数:診療報酬明細書の枚数

日数:診療に要した実日数

費用額:診療に要した費用の総額

受診率:被保険者100人当たり受診件数

③ その他の給付

	療養費							
	治療用器具		柔道整復		その他(診療費等)		計	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R4年度	434	8,792	15,552	70,388	2,667	18,554	18,653	97,734
R5年度	484	9,402	15,518	69,036	2,841	21,803	18,843	100,241
R6年度	453	8,799	15,089	64,970	2,850	22,519	18,392	96,288

	高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R4年度	434	8,792	15,552	70,388	2,667	18,554	18,653	97,734
R5年度	484	9,402	15,518	69,036	2,841	21,803	18,843	100,241
R6年度	27,520	1,595,590	54	965	46	22,988	217	4,340

(4) 健康診査

① 特定健康診査

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目して特定健康診査を実施し、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方に、特定健診未来健康サポート(特定保健指導)を行い、生活習慣改善を支援します。

対象者:40歳以上の国保被保険者

内容:問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

実施方法:個別健診、集団健診

受診者負担金:無料

※特定健康診査を受診する際、市が実施するがん検診を同時に受診する場合に、がん検診の受診者負担金について200円を限度に国保から助成します。
(受診者の支払金額が減額されます)

○特定健康診査

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R3年度	20,566	7,412	36.0
R4年度	19,611	7,262	37.0
R5年度	18,716	7,416	39.6

○特定保健指導

区分	対象者数(人)		実施者数(人)		実施率(%)		
	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	計
R3年度	546	151	365	25	66.8	16.6	56.0
R4年度	527	138	344	35	65.3	25.4	57.0
R5年度	562	138	369	33	65.7	23.9	57.4

② 人間ドック・若年者健康診査

区分	人間ドック		若年者健診(人)
	日帰り(人)	1泊2日(人)	
R4年度	193	27	158
R5年度	175	40	177
R6年度	172	34	155

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳以上で一定の障害認定者を含む。)を対象に、その心身の特性や生活実態等を踏まえて、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国民全体で支え合う仕組みです。

(1) 被保険者

各年度3月31日現在

	R4年度	R5年度	R6年度
75歳以上	21,024 人	21,744 人	22,439 人
障害認定者	87 人	88 人	86 人
合 計	21,111 人	21,832 人	22,525 人

(2) 保険料率等

	R2・R3年度	R4・R5年度	R6・R7年度
所 得 割	8.98%	9.03%	10.31%
均 等 割	47,200 円	49,400 円	52,400 円
賦課限度額	640,000 円	660,000 円	800,000 円

(3) 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R4年度	特別徴収	891,141,700	891,141,700	100.00	—	—	—
	普通徴収	501,721,100	496,299,140	98.92	8,885,920	3,325,180	37.42
	合計	1,392,862,800	1,387,440,840	99.61	8,885,920	3,325,180	37.42
R5年度	特別徴収	919,674,000	919,674,000	100.00	—	—	—
	普通徴収	526,558,100	520,944,024	98.93	10,327,758	3,899,680	37.76
	合計	1,446,232,100	1,440,618,024	99.61	10,327,758	3,899,680	37.76
R6年度	特別徴収	1,046,733,800	1,046,733,800	100.00	—	—	—
	普通徴収	631,637,600	622,893,800	98.62	11,258,374	4,395,489	39.04
	合計	1,678,371,400	1,669,627,600	99.48	11,258,374	4,395,489	39.04

3 国民年金

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3種類があります。

【第1号被保険者】20歳以上60歳未満で被用者年金制度(厚生・共済・船員等)に加入していない人(自営業者、農林漁業者、無職、学生等)

【第2号被保険者】被用者年金制度(厚生・共済・船員等)の被保険者、組合員または加入者

【第3号被保険者】第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

この他に第1号被保険者の任意加入制度があります。

(1) 被保険者状況

各年度3月31日現在

	被保険者状況				付加年金加入状況				保険料免除者状況			
	第1号被保険者(A)	任意加入被保険者(B)	第3号被保険者	合計	強制	任意	合計(C)	加入率(C)/(A)+(B)	法定免除	申請免除	合計(D)	免除率(D)/(A)
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	人	%
R4年度	13,134	140	7,007	20,281	163	421	584	4.4	1,862	4,960	6,822	51.9
R5年度	12,715	157	6,548	19,420	162	418	580	4.5	1,845	4,714	6,559	51.6
R6年度	12,387	158	6,078	18,623	167	409	576	4.6	1,788	4,602	6,390	51.6

※申請免除には、納付猶予及び学生納付特例を含む。

(2) 国民年金受給者数と年金額

種別	R4年度		R5年度		R6年度	
	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)
老齢基礎年金 (老齢年金・通算老齢年金含む)	40,368	27,284,377	40,571	28,049,341	40,791	29,035,358
障害基礎年金 (障害年金含む)	3,312	2,887,461	3,326	2,956,166	3,360	3,064,387
遺族基礎年金	288	220,138	285	219,016	302	236,610
寡婦年金	27	10,332	23	8,938	17	6,670
老齢福祉年金	0	0	0	0	0	0
合計	43,995	30,402,308	44,205	31,233,461	44,470	32,343,025

※老齢福祉年金は、国民年金制度(拠出制)が発足した昭和36年4月1日にすでに老齢にあったもの(明治44年4月1日以前に生まれた者)に支給され、その財源は全額国庫負担となっています。

